

平成30年3月30日

各 位

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社 (管理会社コード：13084)
代表者名	代表取締役社長 柴田拓美
問い合わせ先	ETF開発部 今井幸英 (TEL. 03-6447-6581)

## 投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

当社は、上場インデックスファンドJリート（東証REIT指数）隔月分配型（証券コード：1345）に係る投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の内容およびその理由

資金流入額や市場規模・流動性等を勘案し、運用に支障がない水準として、信託金限度額を3,000億円相当額から5,000億円相当額まで引き上げるべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

※投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙1ご参照ください。

#### 2. 日程

内閣総理大臣への届出日	: 平成30年4月6日
実施日	: 平成30年4月7日

#### 3. 変更に関する異議を述べる事が出来る期間及びその方法

今回の約款変更は当該投資信託の商品としての基本的な性格には何ら影響を与えるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」には該当しないため、書面決議等の対応は行ないません。

以 上

追加型証券投資信託 上場インデックスファンドJリート（東証REIT指数）隔月分配型 第3条  
約款

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の目的、金額および追加信託の限度額) 第3条 ① (略)</p> <p>②委託者は、受託者と合意の上、<u>5,000億円</u>相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託することができます。</p> <p>③ (略)</p>	<p>(信託の目的、金額および追加信託の限度額) 第3条 ① (同 左)</p> <p>②委託者は、受託者と合意の上、<u>3,000億円</u>相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託することができます。</p> <p>③ (同 左)</p>